“時間軸”のなかの現場実習
介護実習における巡回指導の実態と分析－１

－ 理論と実践行動・介護福祉専攻 2001-2005 －

石　井　孝　子

少子高齢社会の進展のなかで，介護福祉士を４年生大学で養成する動きが高まりつつある。介護福祉士養成のなかで介護実習は専門職者を育てる実践教育の中核をなすものである。当校では，平成 13 年（2001 年），３年次から介護実習がスタートした。現在まで４期生の実習が修了した。担当施設の巡回指導は 200 回を超えた。時間軸のなかで培われる実践教育の展開及び，現場巡回指導の実態と課題について提言する。きたる超高齢社会を担う介護専門職者を育てる実践教育の中核となる介護実習は，どのような巡回環境が整備され，人的環境が重要なのか望まれているのか言及する。

キーワード：現場主義・理論実践行動・オルタナティブ・時間軸・介護福祉学

はじめに

家政学部を基盤とした伝統的な女子大学のなかに，人文学部が創設され人間福祉学科が新設されたのは平成 11 年(1999 年)である。介護保険制度が施行される１年前である。介護福祉士養成は，当校のある町田市や近隣の相模原市・八王子市の今後予測される高齢者の多様な福祉ニーズの需要を背景にして介護福祉専攻がスタートした。

平成 15 年（2003 年）３月，第１期生が卒業し今年は４期生が卒業の運びとなる。この間，私が担当している介護実習の巡回指導は実に，223 回に及んだ。

介護実習は，介護福祉士養成教育の主軸であり，利用者を理解するオルタナティブ（もう一つ）の福祉文化・個文化という視点の大切さを学ぶことができた。

平成 13 年 (2001 年) から平成 17 年 (2005 年) までの４年間の介護巡回指導数・巡回指導時間・巡回指導内容など，導き出された様々な問題・課題について言及したい。

人文学部人間福祉学科

１　介護福祉教育の中核をなす介護実習の規程

「社会福祉士及び介護福祉士法」は昭和 62 年（1987 年）に制定され，国家資格をもつ福祉専門職が誕生した。

厚生労働省の介護福祉養成施設等指導要領の実習に関する事項なかで，「入所実習施設における実習指導者は，原則として，５年以上介護業務に従事した経験があり，かつ，介護福祉士の資格を有する者であること。入所実習施設及び居宅介護実習事業等は，実習担当教員による定期的巡回指導が可能な地域に存すること」などが介護福祉士養成施設等指導要領に位置づけられている。さらに，介護福祉士養成施設等指導要領取扱い細則の実習に関する事項には，「実習担当教員による定期的巡回指導は，各入所実習施設，各居宅介護実習事業所について，少なくとも週２回は実施すること。入所実習施設において，同時に実習を行う学生の数は，１施設当たり５人までとすること」が明記されている。

当校における実習期間は，３年次の夏季休暇（第一段階），春季休暇（第二段階前期）と４年次の６月～７月（第二段階前期），９月～ 11 月（第３

段階）に行われている。計 12 週（450 時間）の介護実習である。

介護福祉専攻には各学年 30 数名が在籍している。1 年次・2 年次で基礎・専門科目を履修し，3 年次･4 年次で計 12 週間の介護実習を行っている。介護実習条件として，定められた基礎科目，専門科目が履修できていることが前提となる。具体的には，社会福祉概論，介護福祉概論，医学一般，介護技術，介護実習指導の 23 単位の履修が義務づけられている。

介護福祉士の資格取得方法は，4 年生大学，2 年養成施設，1 年養成施設（福祉系大学等・社会福祉士養成施設等・保育士養成施設等をでた者）で規定単位認定者と福祉施設実努 3 年後，介護福祉士国家試験に合格した者など 2 コースに分かれている。養成施設数は平成 17 年 4 月 1 日現在 479 校（課程）ある。介護福祉士登録者数は平成 17 年 3 月末 42 万 7573 人。

当校と養成施設校の介護実習に関する相違点は，基礎科目，専門科目を履修した後に，介護実習が始まる点である。施設養成校では,基礎教育･専門教育と平行して介護実習が行われている。

2　3 段階の介護実習内容と目標

（1 年次・2 年次：基礎，専門教育履修）

3 年次：5 週間の介護実習

第一段階実習：8 月初旬から 2 週間

第二段階前期実習：3 月初旬から 3 週間

（年度により異なり 2 月初旬の時もある）

4 年次：7 週間の介護実習

第二段階後期実習：6 月初旬から 3 週間

第三段階実習：9 月初旬から 4 週間

（第二・第三の実習期間は年度により異なる）

以上，介護施設実習は 4 回，3 段階に分かれる。実習の内容は段階別にステップアップしていく。実習施設の種類は以下の通りである。特別養護老人ホーム，介護老人保健施設（老健施設），身体障害者授産施設，救護施設，重度心身障害者（児）施設などである。介護実習は，学生の希望や自宅から施設までの距離を考慮に入れ決定される。

3 段階の介護実習の目標

[第一段階] コミュニケーションが比較的可能な利用者との人間的な触れ合いを通して，利用者を理解する。利用者のニーズや施設職員の介護実践や役割を理解する。

[第二段階前期] 利用者の心身の障害の状態に応じて求められる，介護サービスの適正な提供方法とその評価について学ぶ。

[第二段階後期] 第二段階前期の目標と同様で，追加目標として，利用者のニーズを充足するための医療・看護との連携を学ぶ。

[第三段階] 施設で実施される行事プログラムに参加し，各種サービスについて理解する。個別介護計画や記録の方法について学び，チームの一員として介護を実践できるようにする。

以上，三段階の実習では，学生一人一人が介護実習を通し，個別的な成長をしていく。それは専門職として到達する目標を段階別に上る。実習担当指導者は，個々の学生が，各段階の実習目標が達成できるように，学生への動機づけ，実習が円滑にできるよう環境を整備していく。

介護実習施設は都内，町田市・相模原市・八王子市・立川市・昭島市・川崎市・東大和市など学生の通学範囲圏にある。

介護施設実習は 5 名の教員と 3 名の非常勤講師計 8 名で，担当施設を分担している。担当施設は固定制をとっているが，巡回が出来ない場合には，教員同士で調整する。1 教員の担当施設は 3 ～ 4 施設である。介護施設は平成 18 年 2 月現在，27 施設である。今年度から 3 施設が追加され 30 施設となる。尚，在宅介護実習は，現在の 1 日から今年度から 3 日間になる。この限定された時間,すなわち“時間軸”のなかで,タイムリー（時間的要素）な介入が，介護専門職を育てる担当教員の責務である。

3　利用者を理解することとは

介護を必要とする利用者（要介護者）の歩んできた背景は一人一人異なる。利用者を理解し，その利用者にあったケアを構築していく為には，利用者の生活史（歴）を理解し，知識と技術と介護の心髄である心が包括されていることが重要である。利用者個々人の入所までの歩みを理解することがケアをする上で重要である。

利用者のその人となりをわかっていく過程には，利用者の居室に飾られた一枚の写真や大切な持ち物，衣服，趣味など様々なもののなかから，コミュニケーション行動をとり，現在のニーズに結びつけていく。

利用者が集う憩いの場であるフロアーは四季折々の季節感が漂う。装飾され，静かな緩やかな音楽が流れている。そこには，各施設の独自の文化が構築され，施設の理念や方針が写しだされている。このように施設内は，利用者自身のもつ個文化の宝庫でもあり，利用者が築きあげた生活習慣の集積の場でもある。

12週間という限られた実習期間のなかで，介護福祉士という専門職者に育つことは，多くの体験を通し，学生自身がケアの場面のなかから，「意識と感情の変化」の自己覚知やケアの場面で，「利用者のニーズとは」「利用者一人一人のQOLとは何か」「根拠のあるケアとは」「専門職とは何か」，など日々の実習のなかで学んでいく。

介護実習は，4つの「解」を介しながら進められていく。篠崎信男(1970)氏[1]が言う，知識でわかる「理解」，感じでわかる・フィーリングの「感解」，体でわかる・スキンシップの「体解」，互いの心から心に伝わる・以心伝心の「意解」などである。座学で学んだ知識「理解」を基礎として，介護実習では「感解」「体解」「意解」を実体験のなかで深めている。「4解」は実践行動の「時間軸」のなかで，観察力・洞察力を基盤として，理論・思考力・選択力・判断力が丁寧に積み重ねられていく過程でもある。

4　巡回指導の実態と分析

平成13年（2001年）～17年（2005年）
巡回指導と実態
［巡回指導の回数と時間の分析］

表1～表4は，実習担当施設の巡回回数と巡回時間を単純集計したものである。

［第一段階（2週）」の実習は，1施設4回の巡回指導が行われることが望ましい。表1・表2は，3回の巡回ができていない。担当巡回施設の距離の問題があった。表3・表4は，100％巡回回数を満たしている。これは夏季休暇に介護実習を設

表1　第1期生巡回指導（平成13年～14年）

	担当施設数（人数）	巡回回数	巡回時間
第一段階	4（4人）	15	18：35
第二段階前期	4＋2＊（4+2人）	16＋3＊	21：25
第二段階後期	3（5人）	13	13：25
第三段階	5（8人）	18	20：40

合計時間:74時間05分（＊実習担当教員の代行）

表2　第2期生巡回指導（平成14年～15年）

	担当施数（人数）	巡回回数	巡回時間
第一段階	4（6人）	14	12：20
第二段階前期	4（4人）	17	15：05
第二段階後期	3（4人）	11	13：30
第三段階	3（5人）	16	21：40

合計時間:62時間35分

表3　第3期生巡回指導（平成15年～16年）

	担当施設数（人数）	巡回回数	巡回時間
第一段階	3（4人）	12	13：00
第二段階前期	4（7人）	17	19：05
第二段階後期	3（3人）	11	15：15
第三段階	3（4人）	15	24：15

合計時間：71時間35分

表4　第4期生巡回指導（平成16年～17年）

	担当施設数（人数）	巡回回数	巡回時間
第一段階	3（5人）	12	18：10
第二段階前期	1（2人）	6	11：30
第二段階後期	3（5人）	10	11：10
第三段階	3（5人）	17	22：10

合計時間：63時間00分

注）表1～表4の第二段階後期および，第三段階の帰校日は，巡回指導回数には，加算されていない。

表5　1期生から4期生までの担当施設、実習学生数・巡回回数・巡回総時間

	担当施設数（人数）	巡回総回数	巡回総時間
第1期生	18（21）	65回	74：05
第2期生	14（19）	58回	62：35
第3期生	14（18）	55回	71：35
第4期生	10（17）	45回	63：00
	56（75）	223回	271：15

（施設は延べで計算）

表6　1期生から4期生までの巡回指導回数及び巡回総時間

巡回指導回数	巡回総時間
223回	271時間15分

定しているため巡回指導は可能であった。

「第二段階前期（3週）」1施設6回の巡回が基準となる。春季休暇中の介護実習期間である。表4のみが100％巡回できているが，表1～表3は，70％しかできていない。その理由として，表1は，担当施設が6ヵ所（2ヵ所は他教員の代行）となり巡回範囲が八王子市，町田市，東大和市にまたがっていたためである。表2・表3は，巡回範囲と巡回日程が調整できなかったためである。

「第二段階後期（3週）」この実習期間は，表1・表2は，6月下旬から7月初旬開始され，表3は，5月下旬，6月初旬から，表4は，6月初旬から開始された。大学の講義と介護実習最後の週が重なり，平均して60％しか巡回ができていない。担当教員は，いつ巡回指導をするか，施設実習指導者，学生と日程調整をしながら行っている。この期間が最も大変な実習巡回であり，前述した厚生労働省，指導要領の週2回の巡回は現状では，不可能である。この段階は全体で45回，53時間20分であるが1回の巡回指導には1時間10分を費やしている。今回の分析には指導内容は入れていない。施設で行われる学生との話し合いのおおくは16時～17時過ぎまで行われる。

「第三段階（4週）」では，60％の巡回しかできていない表1・表2は，11月中旬～12月初旬に実習が行われたため，講義を持ちながら巡回指導をした期間である。

表3は，8月23日～9月20日の夏季休暇中に実習が行われたため，巡回は約60％にとどまっている。巡回指導回数は15回である。24時間15分で1回の巡回時間の平均は，1時間37分であった。表4は，昨年9月5日～10月1日の実習期間であり，9月下旬から大学が始まった為，講義と巡回指導が重なっていた。時間調整を行いながら講義終了後，巡回指導4回，4時間15分，実習のまとめである反省会を行っている。気候が厳しい条件のなかの講義と巡回指導という「2重の責務」がある。巡回指導時間には含まれない，目的地までの時間，自宅に戻る隠された時間がある。

当校では第二段階後期実習（3週）と第三段階実習（4週）に帰校日をもうけ，実習生全員が大学に戻り，全体討議，巡回担当教員別のグループワークを行い，実習に関する様々な問題や課題について話し合う。第二段階後期実習では，個別化された実習に入り更に医療・看護の連携に視点が拡大されていく。第三段階は，施設内の各職種との連携や個別介護計画，介護過程の展開を行う。実習目標がどこまでできているのか，実習2週目の土曜日を帰校日として，実習目標のズレが生じないようにしている。厚生労働省の巡回指導回数に，帰校日は巡回指導日とみなされている。

巡回指導時間の分析

表5・表6及び，図1の分析

①　全体のなかで，1期生の総時間数が多いのは，延べ施設数（第一段階から第三段階）と実習学生が多いことがあげられる。施設数・学生が多いことは巡回指導回数と指導内容が多くなることである。18施設65回，74時間に及んでいる。

②　3期生の巡回時間71時間35分が2期・4期の実習総時間より8～9時間多い。これは，第二段階前期施設が4施設，7名を受持った。1

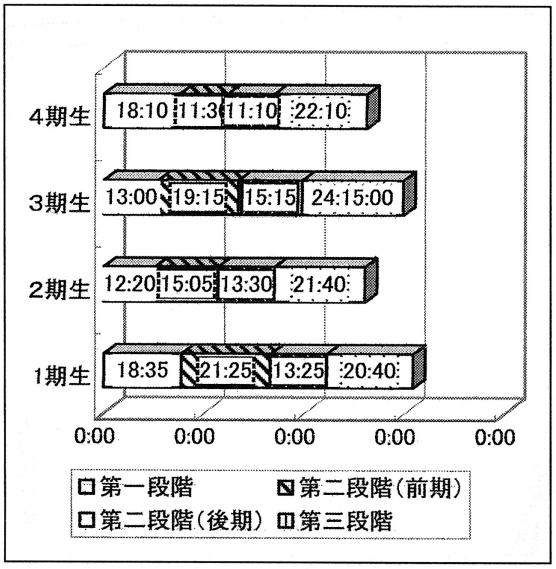

図１：１期生から４期生までの巡回総時間数の比較

施設（重症心身障害者施設）巡回指導に６時間かかわり，学生が企画し実践するレクレーション活動を見学した時間が含まれる。分析には，施設毎の巡回時間帯は表示していない。学生の個別化のなかで，実習目標の進展実習に対して不安が強い，環境に適応しにくい，健康上の問題などが予測される場合は，巡回時間は長くなる。

③　第三段階の総時間が多いのは，実習の総まとめである個別介護計画,介護過程展開が行われる。受持ち利用者を決定し，情報収集，アセスメント，介護計画，介護実践，評価の一連の介護過程を行う為である。施設によっては，介護過程展開の報告が行われる。実習生，フロアーの指導者，実習指導者，巡回教員４者のなかで約１時間行われる。学生自身が立てた介護計画が妥当であったかどか，実践はどのようであったのか，その評価はどうであったか。学生たちはこの一連の過程を通して介護の個別化を学んでいく。

[巡回回数と実習内容の分析]以下５点について分析する。

(1) 実習場の環境把握
(2) 自己覚知・個別化の把握
(3) 実習目標の達成状況
(4) 実習記録について

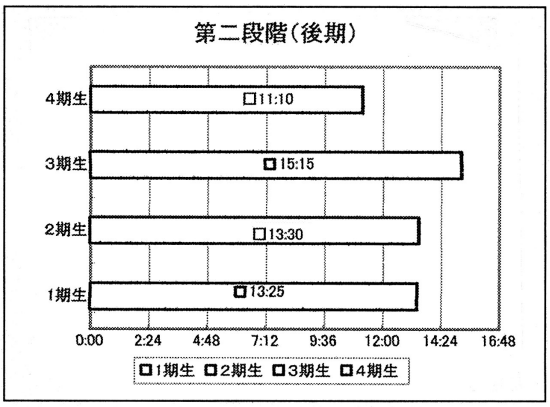

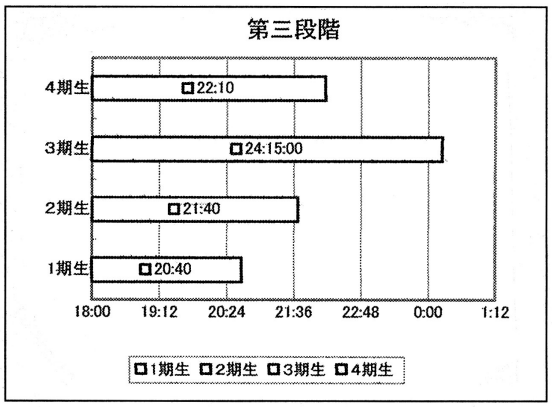

図２：上段・第二段階後期の総時間数
図３：下段・第三段階の総時間数

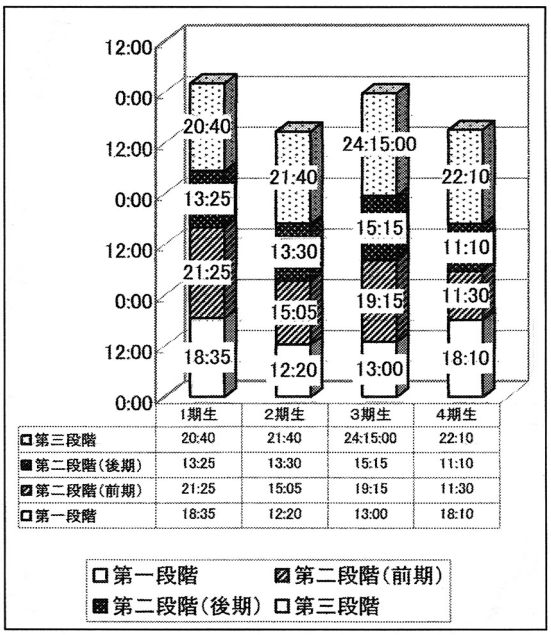

図４：１期生～４期生の段階別巡回時間

(5) 反省会

巡回指導内容の分析

（１）実習場の“環境・現場”を把握

巡回指導のなかで私が当初から励行しているものは，実習当日の巡回をできる限り行うようにしている。実習が行われている環境を把握し，施設実習指導者に直接会い，現実習内容や，学生個々の情報交換を行っている。

[実習している学生を“みる”]

巡回では学生がどのような環境のなかで実習しているのか,現場を必ず“みる”ようにしている。初回巡回の多くは，学生が利用者の食事介助をしている。「みる」ことは，学生がケアしている時間を共有をすることである。同じ“時間軸･空間”のなかで，どのようなスタッフ，どのような利用者のなかで実習が行われているのか，巡回担当指導者は，自分の目でみて確かめる。言葉を換えると，実習初日，巡回指導することにより，学生・実習指導者・巡回担当指導者３者の確認行為ができ，３者の意志疎通により実習の方向づけが明確になる。

実習前の面接で，重度身体障害者療育施設の実習が初めてであり,不安と焦りの強い学生がいる。巡回時，学生が直接ケアをしている様子をみる。その場面をみながら，学生の緊張度，利用者に対する言葉かけ，非言語コミュニケーションを把握し，面談時,「昼食介助をみました。〇〇さんらしくできています」と伝える。学生は，指導者からの一言に，小さな自信をつけていく。

[みることの徹底]

巡回指導教員は，現場をまず，みる（視・見・診・観）４つの“みる”をこなす人である。視覚で現状をありのままみて，何が，どのような状況のもとで行われているか観察し，この介護実習で学生たちが体験できる“もの”を把握しなければならない。

一専門職者を育てることは「時間軸」のなかで，常に現場を捉え，現実に即した的確な指導が求められる“権利”を学生は持っている。指導者が現場主義に徹するなかで，様々の事象を捉え，学生個々にそう指導がされることが望ましい。

事後指導とは，実習終了した記録から，その場をイメージしながら，指導することはできるが，実践教育のなかで行われる指導が，確実に根づくのである。

巡回指導は現場,「実践」のなかで学生個々の潜在能力を育てる。的確な指導は現場をみなければできないのである。

(2) 自己覚知・個別化の把握

実習現場で，巡回指導者に求められることの一つは，この実習を通して，学生個々の自己覚知ができたかどうかである。利用者へのケアを通して，学生である“私は”“私が行ったケアはどのような意味があったのかを知る。それはどのような場面を通し，わかったのか？そのことにより自分の感情はどのように変化をしたのか，そのプロセスを具体的に聞き，適切な助言をする役割である。

学生自身の健康上の問題，フロアー内の人間関係，利用者との接し方との問題など，実習を取り囲む問題は多岐に渡っている。これらの問題を，専門職者に向かう，学生が，どのように覚知できるか，早期の段階で自己と向き合いながら，対処できることも大切である。巡回指導者の姿勢いかんによって実習は肉付けられていく。

(3) 目標達成へむけて環境整備

目標達成のための具体化として，既に実習指導（実習に関する具体的な演習）のなかで巡回教員が担当する実習生と数回にわたるグループスーパービジョンを行っている。また個別に担当教員と話し合い前回の実習で，課題に残った実習内容到達するためには，どのような視点に立ったよいのか，話し合いを重ねながら，実習のイメージを膨らませていく。

巡回指導のなかで重要な指導項目の１つは，学生がたてた実習目標にそって実習が行われているかどうか，学生と面談をしながら，適宜評価を行うことである。学生自身が立てた目標が推進できないならば，どこに問題があるのか。学生自身にあるのか，実習場の問題か，その他の問題なのかを実習の早い段階で把握をし，対応を考えていく。

[介護実習上の問題について]

巡回指導時間は,学生との話し合いのなかから，問題点を明確にし，どのような対処をしていくの

か，問題を解決していく。問題には，学生自身に関すること・指導者に関すること，実習フロアーの人間関係，利用者に関することなど様々な領域がある。限られた時間軸のなかで，実習を行うことができる環境を巡回教員は対応しなければならない。現実には環境に対応できなくても，その“事実”を把握していくかどうかが，その後の実習を内容を決定づける。

実習担当者に直接コンタクトをとり，限られた期間のなかで，今回の実習目標の到達にむけて学生自身が積極的であるかどうか，また指導者に実習内容を説明でき，助言をもらえるかどうかも大きな意味をもつ。

(4) 介護実習記録について

日々の実習記録のなかで，学生がどのような実習をしているのかどうか，記録物は実習状況を理解する鍵となる。

実習指導は３年次通年・４年次前期で３単位を履修する。記録の意義，記録上の問題があるかどうか，きめ細かにチェツクする。巡回時間の多くは，記録物を読み，その時，学生はどのように感じとり，考え，どのように対応したのか，そのプロセスが重要であり，学生の素質を育てる重要な手がかりとなる。

日々の記録が負担となり，実習が消極的になる学生もなかにいるが，記録は自分の行ったことの気づき・考え・行動の振り返りである。学生個々の成長をみるには，記録を通して把握ができる。実習記録は自分の行った考え・行動，指導者の助言，スタッフの助言，利用者に対するコミュニケーション・非言語コミュニケーションはどのようだったか，その結果，利用者はどのような対応をしたのか等，実習過程の気づき・考え・洞察・反省・考察などが記録されていく。

しかし，実習記録が感想文となってしまう傾向が多くみられる。スタッフと同じように業務に入り，日々の日課にそって実習するが，業務を円滑に行うことは大切であるが，学生個々の実習は，「考える」「何故そのようにケアを行うのか」「個別化とは」「安全・安楽・安心とは」など，常に，“考えるケア”，考えがないところに，疑問は生まれない。実践教育の主軸は，「理論・思考・判断・実践」にある。

一例をあげると，入浴できない利用者に足浴が行われる。足浴ベースンにお湯をもってきたのはスタッフで，「学生さん足浴をして下さい」と言われた。学生がベースン内のお湯に手を入れると熱かった。「熱いように思われますが」とお湯を運んだスタッフに聞くが，「大丈夫」と言われ，近くにいたもう一人のスタッフも「大丈夫よ」と言った。学生自身は「熱い」と自覚し，判断し，それを「言語化」し，「熱いようですが」と聞いたにもかかわらず，「大丈夫」というスタッフの判断に，学生は「決定」を下して足浴を行った。

この過程のなかで，「選択・判断・決定・実践」の一連の思考の過程を大切にしていく。「何を根拠として判断したのか？」判断後の確認行為は，スタッフに聞くだけで良かったのか，「水温計がありますか」と確認する手段があったのではないのかなど，このプロセスを分析しながら安全で安心して安楽なケアとは何かを学生から引き出す。

(5) 反省会－２つの個別化

実習巡回のなかで一番時間をかけるのは実習最終日の反省会である。

前述の巡回時間の最後の２時間は反省会である。この場では，学生，施設指導者，（時には施設長・相談員・看護師などの参加がある）巡回指導者が一堂に会し，実習内容目標の達成度や学生自身の反省等について話し合い，評価を行う。この評価が次の実習課題につながる重要な要件となる。

実習は，継続性のなかで，学生の個別化（適正・性質）が行われ，一方では，実習内容の個別化（到達度・思考力・問題発見能力・瞬時判断力・実践力など）が行われなければならない。

5　巡回指導回数の妥当性

介護福祉士養成課程のなかで介護実習は主軸をなすことは既に述べた。私が行った 223 回の巡回指導で，他校の教員に出会ったのは「5 回」しかない。１週間２回の巡回指導を他の専門校，他大学ではどのように巡回しているのか把握はできていない。巡回指導を現場ではなく，毎週土曜日を帰校日として，指導しているところもある。

介護実習は,既に述べたが,「4つの解」を学ぶ。感解・体解・意解・理解である。感解・体解・意解・理解のなかの介護実習の質が，介護教育の質を決定できる。その要因の一つは巡回指導者の質が求められる。実習現場で学生個々のもつ潜在能力を引き出す役割が巡回指導教員の役割がある。

1年・2年次の座学から3年・4年次の実習へ，それらは点から線，線から面へ広がる。言葉を換えると実習は，学生の個別化　オルタナティブの発掘ができる。学生自身の自己覚知や巡回指導教員からの評価ができるのである。巡回指導の回数は，何回が良いのかは，学生個々により異なる。極限すると巡回指導は1週間1回を原則とし，それ以外は担当指導者の裁量によるものでよいと考える。その前提となるものは，施設の実習環境の把握，学生個々の把握，施設担当指導者と常に連携がとれる体制があげられる。

6　巡回担当教員のオーバーワーク

巡回指導の時間・回数・内容についてみてきた。ここで，巡回の2重性について言及する。既に述べたように，大学の春季・夏季休暇に行われる介護実習については，巡回指導には支障なない。8月・9月を通し6週間の実習は，実習が同じ時期に始まり終了時期も同じであれば，研究・研修の場がもてるが，施設の学生受入れの時期が一様ではない。8月初旬の2週間，下旬の2週間で4週間の実習巡回を行い，さらに，9月初旬から4年次の4週間の実習をつなげていくと，個人の時間が殆どもてない現状である。

2005年9月は，巡回指導，大学行事などで埋められていた。更に後半の1週間が4年次最後の介護実習と重なり，自分の担当講義（介護技術演習）を休講とし，午前・午後に2施設の反省会に出席した。巡回指導は，実習指導要領のなかで定期的な巡回指導を週2回（1回2時間），規定している。この要領に基づき行われている。

2005年度，厚生労働省は，介護実習における全国の養成施設校に対して,「介護巡回関する調査」が行われた。当校でも，教員は最大の努力をしても，1週間2回の基準は満たされなかった。「何故1週間2回の巡回指導ができないのか？」との指摘も受けるが現状では，不可能である。巡回時間がもてないからである。これは教員個々の問題として投げかけられる問題ではない。

7　臨床指導者として受け継げられた意識とは

4年間200回を越す巡回指導ができた背景には，私自身，看護教育の実践現場である臨床実習のなかで，臨床指導者に育てられた経験をもつ。

わが国が高度経済成長に向かっていた昭和30年代後半（1960年代）私は，私学の医学部付属看護養成校に入学した。「独立自尊」の校風のなかで3年間を過ごした。看護実習に出ると臨床には，領域別臨床指導者がいて，実習生の実践教育にあたっていた。一貫した教育理念のなかで一専門職として育てられた。臨床では，将来自分のモデルとなる看護師に出会うことができ，先輩たちを通し専門職の憧れや厳しさを全身に受けながら育つことができた。その後，私が同私学大学病院の臨床指導者として,看護学生を指導したのは,昭和60年代（1980年後半）である。

実習当日のオリエンテーション,日々のまとめ,最終日の反省会を,実習担当教員と一緒に行った。担当教員と共に看護実習が円滑にできる環境づくりを実践した経緯がある。十数年の臨床指導経験を通し，経験のインプリンティングとして，専門職は，現場実習で「育てられる・育つ」という現場主義の核心を持つことができたからである。

座学での理論が現場で“わかる”のは，どの場面を通してか？それは何によって裏づけされたのか？日々の30分のまとめはリーダーを中心にメンバーと教員，臨床実習担当者であり，病棟婦長（現在は師長）と実習期間中行われた。専門職を育てることは実践力・継続性・連続性の中で確実におこなわれていた。

介護専門職を育てることは，わが国の介護の担い手を育てることであり，それは国家の財産となる方々，超高齢社会を担う方々を社会に送りだすことである。福祉国家といわれる国々では,福祉・看護に従事する専門職を「国家の財産」という。

一人の介護福祉士が育つには，介護を受け入れる施設関係者，施設内の利用者の方々，障害をも

つ方々，地域社会などそこには多くの方々が存在している。

限られた時間軸のなかで，実体験を通し成長するには，巡回指導者の環境も整備されていなければならない。1週間，8～9コマ（講義・演習も含め）の中で,介護実習が始まる。1施設,1週間,2回の巡回を60～70％はこなしてきた。オーバーワークのこの期間の健康管理をどのようにするのか，私自身の課題でもあり，介護福祉養成校システムの課題でもあると考える。

8　今後の課題

高齢化の進展するなかで，介護保険法の改正で，新たな介護予防を重視する仕組みへの転換が2006年4月から始まる。介護は，時代とそこに住む介護を必要とする利用者のもつニーズに的確に対応していかなければならないと考える。

学生の巡回指導は，教員自身の実践力も大きな要素であり，力量でもある。巡回指導をすることは新しい発見の連続でもあり，学生の潜在能力を「顕在化」する場でもある。

時代に即したケアのあり方，他分野との連携，福祉と医療のつながり，福祉と地域社会とのつながり，介護保険制度の変遷など，多くの課題が目前に広がっている。

介護教育現場の環境は，施設に任せきりにしない。担当教員がしっかり学生の実習内容を把握し，実習が予定通り展開しているのかをみる。実践のなかで学生と教員，施設担当指導者の3者の連携が密になることは実習が円滑に行われている前提になる。

① 回数で問う「量」実習から，内容で問う「質」の実習へ転換する。
② 実習を通し学生個々の能力を発掘する手法(みる)をもつ。前提には，学生の各実習段階別評価を確実に行う。
③ 施設実習担当者と定期的な連絡会を開き，実習内容の一貫性を図る。
④ 介護実習が行われる施設内で他校の教員との連携を図り情報交換ができる。
⑤ 巡回指導教員のオーバーワークにならない介護実習期間の設定を行う。前提には,時間割(カリュラム）の更なる再構築が求められる。

介護実習は，その時代に教育者と位置づけられた人々が，どのような専門職者を育てていきたいのか，高齢社会を担う，一人一人の学生のなかに見出しながら，教員自身のもつ信念や価値観，理想を一学生の未来につなげ，努力を惜しまないことである。

少子高齢社会を想定して，日本の将来の教育を安西祐一郎(2005)氏[(2)]は「人はだれでも，たくさんの能力をもってこの世に生まれてきます。隠れていた自分の能力を見つけ出し，それによって他者に貢献することを通して，喜びと糧とを得る。しかも，生涯にわたって何度もそうした経験を持つことができる。それは人間としての幸福の一つの姿だと思います。こうした人間を育む場が大学ではないでしょうか。」更に,「感動教育の実践は，人間の生涯を深く思い起こせば，知的にも情的にも，心からの感動の体験をもつことが，その人自身の未来を切り拓くうえで大きな役割を果たしていることがわかります」と述べている。

介護実習は,「4解」を学ぶと前述したが，福祉文化の視点からは，利用者との出会い，ケアを“感動教育”という視点のなかで自己発見をすることができる。

おわりに

一専門職を育てるためには，多くの人と時間を介する。そこには時間軸という時間的要素をもつ。施設関係者，実習指導者，利用者，利用者を取り囲む多くの職種の方々の協力なしに，介護実習はできない。

今後の課題の中でも述べたが，巡回指導が継続的・円滑的に推進されていくことが望まれる。介護が真の意味で，利用者の生活の質・人生の質を向上していくには，教育の場，すなわち，限定された時間軸の“実践教育”なかで理論・実践行動を学ぶそのなかで学生は確実に育っていくものと考える。巡回担当教員と施設実習指導者，日々実習生の担当となり指導をしていただくケアワーカーや利用者のなかで,「育てられ・育つ」のである。学生自身が実体験を積み重ね，自身の力を育みながら専門職者としての感覚・感動・感性・

知性などを身につけていくのである。今，私たちが，位置する“現場から”みえる・きこえる・ふれる・感じる・わかる・考えられるという“サイン”が的確に学生自身に反映されるべきであろう。また，巡回する教員がいち早く学生の“諸々のサイン”をキャッチしながら，徐々に積み上げられる知識・技術・こころを介護福祉という観点の必要性から今後も探求していきたい。

注記：

(1) 井上幸子ほか編（1991）『看護における研究』・日本看護協会出版会・P4

(2) 塩川正十郎・安西祐一郎（2005.1）新しい教育・『三田評論』・No.1075・慶応義塾大学出版会・pp.14 － 15

引用文献：

(1) 東京家政学院大学・「介護実習の手引き」・人間福祉学科介護福祉専攻・2001 年・p8

参考文献：

1・田島佳子『看護教育評価の基礎と実際』・医学書院・1989 年

2・福祉文化学会『韓・日・中・豪国際福祉文化学会誌』（大韓民国・水原市）・2005 年

3・第一法規・「社会福祉士・介護福祉士関係法令通知集」・第一法規・2000 年

謝辞：本論にて，４年間の介護実習巡回実習が順調にできたことは，介護施設関係者，実習指導者はじめ，利用者を取り囲むスタッフみなさなまからのご指導の賜物であり，学生が出会ったみなさまに，心から感謝申しあげます。

(2006.3.13 受付　2006.5.17 受理)